

しおうがいしゃさべつかいしょほう かか そだんないよう  
障害者差別解消法に係る相談内容まとめ

相談時期：令和7年度上半期（令和7年4月～9月）

相談内容一覧 No.	差別を行ったと される対象	分類	件数(件)
1	警察	公的機関	1
2	学校	教育機関	2
3	小売店	小売・飲食	2
4	飲食店	小売・飲食	1
5	病院	医療機関	2
6	団体	民間団体	1
7	交通機関	交通機関	1
8	計		10